

# 品質向上と製品安全の確保

品質保証  
本部長  
たさか みちひさ  
田坂 道久  
より

## 品質向上と製品安全に向けたDXを推進していきます

当社が掲げる品質方針「顧客第一、品質第一を念頭におき、信頼性の高い製品およびサービスを供給する」を深化させるため、過去の製造不具合事例の活用、ならびに海外を含む連結子会社も利用できる品質グローバルビッグデータを構築し、設計や生産プロセスDR/FMEA(※)の質向上を推進していきます。環境方針「環境との調和に配慮し、地球環境の保全と持続可能な社会を実現する」の深化では、環境委員会を中心に、環境投資、近隣住民の方々との情報共有、働きやすい製造環境に着眼し活動していきます。



(※)DR (デザインレビュー) : 各プロセスごとに課題の抽出ならびに妥当性の評価を行い、次プロセスへの移行可否を判断する手法  
FMEA (故障モード影響解析) : 各プロセスの境界条件から発生し得る異常事態を想定し、製品品質のパラツキを最小化するための手法

## 品質保証体制

当社では、品質方針「顧客第一、品質第一を念頭におき、信頼性の高い製品およびサービスを供給する」を掲げ、ISO9001に準拠したものの造りに取り組んでいます。毎週、海外拠点を含む全生産拠点と連携した品質改善活動を行うことで、原材料受入から製品納入までの全工程品質管理を徹底し、過去の不具合事例の再発防止だけでなく、新規事例の真因分析と情報共有を実現しています。

## 品質改善活動

2021年度に導入を開始したセンシング技術による変化点の可視化によって、生産工程で異常を発見することが可能になりました。2020年に導入したAIを活用した出荷検査と組み合わせることで、不良を作らない、作り過ぎないという未然防止活動の強化につながりました。

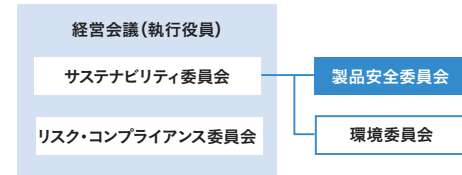
2022年度は、過去の製造不具合事例をデジタル化した品質変化点発見ツール(品質ナビゲータ)の最適化を行い、グローバル品質管理のビッグデータの基盤整備を行いました。

## 製品安全性の強化

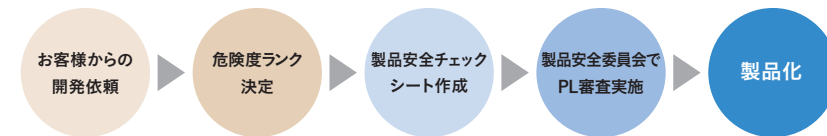
メーカーに課せられた使命として、当社設立以来、製品の安全性に配慮してきました。製造物責任法を遵守するとともに「製品の安全性」への取り組みをさらに強化しており、特に製造物責任を重視する製品群(医療用向け製品やUL等公的認定製品)については、一度もPL問題は発生していません。

2022年度からは製品安全委員会と化学物質管理委員会を統合した新たな製品安全委員会が発足しました。製造物責任や化学物質を含め、当社のリスクを抽出・削減することを目的として、活動していきます。

## 製品安全組織



## 製品安全審査手順



購買本部長  
すぎえ たけし  
杉江 剛  
より

## 全体最適化を通じて持続可能な原料調達の実現を目指します

当社は、購買・物流に係わるお取引先様から日々様々なご提案やご協力をいただきながら、品質・価格・安定調達・技術力および環境・安全に対する取り組みを総合的に評価し、相互信頼に基づくパートナーシップを構築することで、市場や環境の変化に対応しています。

原材料の調達については、当社グループの全体最適化に向けた取り組みを推進しています。

また、持続的な事業の成長を実現していくためには社会の変化を的確に捉えることも重要であることから、SDGsを踏まえた仕入先の選定や「物流の2024年問題」をはじめとする物流環境の変化に対応する活動を推進していきます。



## 購買体制

当社では、購買方針のもと、お客様により安全で信頼性のある製品をお届けするため、お取引先様各社の協力を得て、サプライチェーンを含めたより良い環境システム、品質システムの構築に努めています。また、環境方針、グリーン調達基

準に基づき、環境協力要請や各種コミュニケーション・ツールを使い持続可能なサプライチェーン構築を推進しています。加えて、継続的なコストダウンのために購入窓口を広げ、競争力のある原料調達に努めています。

## 購買方針

1 公正な購買取引と選定	対等な立場で取引を行います。複数購買を原則とし、公正公平な参入機会を提供します。選定にあたっては、国内外を問わず、グローバルな視点から競争力のある品質、価格、環境への対応を考慮します。
2 パートナーシップの構築	お取引先様と良きパートナーとしての継続的な相互信頼関係を構築し、共存共栄を図ります。
3 関連法令の遵守と自主管理	お取引先様との機密情報に留意し、社会的規範や各国の関連法令を重視し購入を行います。
4 持続可能な社会の実現	購入にあたっては、SDGsや気候変動への対応としてバイオマス原料の積極採用、既存原材料からの転換拡大などを推進します。
5 人権の尊重や不当な差別の排除	紛争地域や高リスク地域において、紛争の手助けや不法労働(人権侵害、児童労働など)により得られた鉱物資源の調達・取引は行いません。

## 物流における取り組み

物流部門は、2022年度に協力運送会社2社を対象に環境を含めた品質監査を実施しました。

環境への取り組みとしては、2024年4月の働き方改革関連法によるドライバーの時間外労働時間上限制限施行に伴う「物流の2024年問題」を踏まえて、まとめ配送、配

送拠点の再編、モーダルシフト等による輸送体制の見直しを行い、配送効率の向上を図りCO<sub>2</sub>削減に向けた取り組みを行っていきます。

また、パレット回収による新規購入枚数の削減や森林保護のためプラスチック製パレットへの変更を推進していきます。